



生活指導便り 第8号



令和7年10月29日(水)
あきる野市立東中学校
生活指導部

クールビズ期間終了と服装についての確認

10月も後半になり朝晩の気温が下がってきました。体調の管理に努め、毎日の授業にしっかりと取り組むとともに部活動等の活動にも意欲的に臨んでください。以下は、服装に関する確認です。10月31日をもってクールビズ期間は終了です。標準服などの準備をお願いします。

- 生徒手帳、年度当初生活指導便り等から抜粋
- ・保健体育の授業がない日は「標準服」、保健体育の授業のある日は「体育着・ジャージ」で登校する。ただし、指定日は「標準服」または「体育着・ジャージ」で登校する。
(クールビズ期間外：令和7年11月1日～令和8年3月31日)
- ※指定日とは、儀式日や定期考査日、行事日のことを指す。
儀式日：入学式、始業式、終業式、卒業式、修了式
行事日：体育大会、合唱コンクール
- ※儀式日は「儀式時の標準服」の着用の仕方です。
- ・防寒着のセーターやベスト、カーディガンは、無地で、色は紺、黒、グレーとする。また、ワンポイントまで可とする。
- ・セーターやカーディガンは上に標準服が着用できるサイズのものとする。
- ・ストッキングやタイツ等は無地で、色はベージュ、紺、黒とする。また、ワンポイントまで可とする。
- ・マフラーや手袋、コート類は、各自のロッカーで管理できるサイズのものとする。
- ・部活動等で着用するウインドブレーカー等でも可とする。
- ・防寒着は標準服のブレザー、ジャージ上下を着用した上で、それでも寒い場合に用いる。

いじめについて考える日

あきる野市では、いじめの防止等に関する具体的な取り組みとして各校で月に1度「いじめについて考える日」を設定し、生徒がいじめの防止についての意識をできるように指導を行っています。今月は本日の始業前の時間を使って生活指導部の教員から放送で話をしました。その後は各担任からクラス等の現状に合わせて指導を行いました。以下は昨年度に新聞記事を参考にして放送で話した内容です。御家庭でも話題にしてみてください。

「いじめ」をすると、いじめる人たちの結束が高まります。標的を定め、そのグループで攻撃します。目標を達成するために行動を共にし、結束していく。これは、集団心理の仕組み上、なかなか変えられません。自分たちだけの集団を存続させるために「誰でもいいから、いじめたい」という空気が生じていきます。いじめられる標的がいなくなったら、今度は別の人がいじめの標的になってしまいます。いじめをする人の言い分として、「いじめられる側にも問題があるよね」ということを言う人がいます。目立った行動をしたり、集団に合わせたことをしていないから「いじめてもいい」という論理です。これは、100%間違っています。世の中のいじめの多くは、いじめられる側に「問題」がありません。いじめる側が目ざとく、いじめるための「原因」を見つけ出して、「理由づけ」をしています。「育った環境が違う、文化が違う」など、自分たちとは異なる部分を都合よく見つけ出して、それをいじめる理由に仕立て上げています。「いじめが起こる空気」は、自分たちと似た性質の人が多く、比較的「閉じた集団」で生じます。さまざまなタイプや特徴がバラけていればいるほど、いじめが起こる空気感は薄まっていきます。集団の大きさと自分の視野の広さは、おおむね比例していきます。自分の価値観に凝り固まらず、様々な考え方もつ勇氣をもつことも、いじめの起こらない集団には必要です。